

平成 25 年度第 1 回三重県障がい者支援施策総合推進会議開催記録

| | |
|--------------|---|
| 開催日時 | 平成 25 年 4 月 15 日 (月) 9:17 ~ 9:53 |
| 場所 | 本庁舎 3 階 プレゼンテーションルーム |
| 出席者 | 知事、石垣副知事、植田副知事、危機管理統括監、各部長(生活環境部は副部長)、会計管理者兼出納局長、企業庁長、病院事業庁長、教育長、警察本部長、医療対策局長、こども・家庭局長、スポーツ推進局長、南部地域活性化局長、観光・国際局長 |
| 事項 | <p>【事項】</p> <p>1 みえ障がい者共生社会づくりプランの進捗状況等について</p> <p>2 障害者優先調達推進法の調達方針について</p> <p>3 障がい者雇用に向けた新たな仕組みづくりについて</p> <p>4 その他(特例子会社三厚連ウイズの設立について)</p> |
| 審議経過 審議結果 | <p>1 について、資料に基づき事務局(障がい福祉課)から説明 意見・質疑</p> <p>(知事)農福連携やパーソナルカルテの状況はどうか。 (農林水産部長)今年度も引き続き農業に参入する福祉事業所の支援などに取り組む。 (教育長)新たにパーソナルカルテを導入する市町も増えてきている。 (知事)重点取組 2 と 3 について、目標数値を下回っている。理由は? (事務局) 2 については、陸上競技の開催日(9/15)が天候不順のため参加者が減った。3 については北勢の委託事業者の変更があり伸びなかったが、それ以外の事業者は目標を達成しており、今後は、目標の達成に努めたい。 (知事)施策の目標値のあり方について、天候に左右されるような目標値はどうか。検討すること。 (観光・国際局長)エレベーターが必要な駅はこの 2 つの駅だけか。 (健康福祉部長)エレベーターが必要とされる基準である、1 日あたりの乗降客数の基準が下がったため、この 2 つの駅が対象となった。</p> <p>2 について、資料に基づき事務局(障がい福祉課)から説明 意見・質疑</p> <p>(石垣副知事)既存制度の対象であった企業は、これからも対象にしていく必要がある。 (植田副知事)既存制度の枠外である在宅就業障害者は、対象とするのか。 (事務局)対象として検討を進めるが、対象者の正確な数字を把握するところから始める必要がある。 (知事)パブコメはしないのか。広く知ってもらおうという意味では必要ではないか。 (健康福祉部長)方針の内容を検討する中で、パブコメも含めた周知についても検討する。 (知事)他県にない既存制度を平成 20 年 6 月から運用する中で、数量は増</p> |

えていても、他の事業所に広がっているのか。
(事務局)官公需に馴染むサービスを提供する事業所は限られていることから、特定の事業所が受注する傾向がある。他の事業所への広がりも今後の検討材料と考えている。

(知事)他の事業所への展開という意味でも、パブコメは周知という観点から有効である。多くの事業所が受注できるよう水平展開も検討すること。

3について、資料に基づき事務局(雇用対策課)から説明
(知事)(アンテナショップを)やっていくことは知っているかも知れないが。沢山の人を巻き込むなど事業実施のプロセスにおいて、県民への周知という観点も含めて進めること。

(雇用経済部長)これまで、県内に多い製造業は、障がい者が入りにくいと思われていたが、固定的な業務には、精神や知的の障がい者に応じた業務がある。今後そういう方向にも働きかけていく。

4について、資料に基づき事務局(雇用対策課)から説明
(知事)ベッドメイキングなどはほかの病院やホテルなどでも存在する業務である。医療対策局や観光・国際局において、病院やホテルに事例を紹介し、特例子会社の設立の可能性を聞いてみるなど水平展開を図って欲しい。また、特別支援学校の職場実習に組み込むと特例子会社の雇用につながっていくので、教育委員会において検討して欲しい。